

## 本人確認書類チェックリスト

○マイナンバーカードの両面コピーを提出してください。

- |  |
|--|
| <input type="checkbox"/> マイナンバーカード（ウラ面）  |
| <input type="checkbox"/> マイナンバーカード（オモテ面） |

○上記（マイナンバーカードの両面コピー）が提出できない場合は、

① と②の書類を両方提出してください。

①	<p><input type="checkbox"/> <b>いずれか1点</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・通知カード（コピー） ※通知カードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合に限る</li><li>・<b>個人番号が記載された住民票（コピー不可）</b> ※過去3か月以内に交付され、「住民票コード」が記載されておらず、本人以外の記載がないもの</li></ul>
②	<p><input type="checkbox"/> <b>いずれか1点</b>（全てコピー）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・介護支援専門員証（原本を申請書に添付いただく場合は、コピーの添付は不要）</li><li>・運転免許証 ・パスポート</li><li>・運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降）</li><li>・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳</li><li>・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書</li></ul> <p><b>【上記が困難な場合、以下のうちいずれか2点】</b>（全てコピー）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・資格確認書、国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療又は介護保険の被保険者証（※資格確認書、健康保険証の写しを送付する際は、写しの保険者番号、被保険者等記号・番号をマスキング（黒で塗りつぶし）してお送りください。）</li><li>・健康保険日雇特例被保険者手帳、国家公務員共済組合、若しくは、地方公務員共済組合の組合員証</li><li>・私立学校教職員共済制度の加入者証 ・国民年金手帳</li><li>・基礎年金番号通知書（※基礎年金番号部分を隠したもの）</li><li>・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書</li></ul>